## 消費税率改正に伴うご案内

このたびの消費税法改正により、令和元年10月1日から消費税率が「8%」から「10%」へ引き上げとなります。

つきましては、弊社商品・サービスにおきまして、課税対象となる費用・手数料等に本年10月以降、改正後の消費税率を 適用いたします。

なお、既存の各種ご案内の表示内容が、一部改正前の消費税率が適用された表示となっている場合がございますが、 これらについても改正後の消費税率が適用となりますので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

## 《主な費用・手数料変更例》

	改正前	改正後		改正前	改正後
カード年会費	1,350円	<b>1,375円</b>	振込用紙送付手数料	540円	<b>550円</b>
	(本体価格1,250円+消費税100円)	(本体価格1,250円+消費税 <b>125円</b> )	(支払遅延等の場合)	(本体価格500円+消費税40円)	(本体価格500円+消費税 <b>50円</b> )
カード再発行	1,080円	1,100円	訪問集金費用	2,160円	2,200円
手数料	(本体価格1,000円+消費税80円)	(本体価格1,000円+消費税100円)	(支払遅延等の場合)	(本体価格2,000円+消費税160円)	(本体価格2,000円+消費税200円)

※その他の年会費、各種手数料等につきましても、それぞれ改正後の消費税率が適用されます。ご不明な点がございましたら、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先 ■九州日本信販株式会社 カスタマーズセンター TEL/093-663-1754 受付時間/9:00~18:00 (土日祝休)